

西宮市建築系公共施設個別施設計画（素案） 【概要版】

【1】背景・目的

- 本市では、平成 24 年に公共施設マネジメントのための基本的な方針（以下、「マネジメント方針」）を策定し、維持管理の最適化、施設性能の最適化、施設機能の最適化、施設総量の最適化の 4 つの方針を柱として、将来を見据えた中長期的かつ分野横断的な視点に立った全体最適の実現を目指して取組みを進めていくこととしています。
- また、平成 29 年 3 月には、公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」）を策定し、マネジメント方針の考え方を引き継ぐとともに、公共施設マネジメントにおける財務・品質・供給に関する基本的な考え方を示しています。
- この総合管理計画は総論的なものであり、国からは、今後、個別・分野別の具体的な計画を表す個別施設計画の策定が求められています。
また、限られた財源の中で、将来にわたって、市民ニーズに対応した行政サービスを継続していくためには、公共施設マネジメントにおける財務・品質・供給の視点を踏まえながら、中長期的な方向性や対策を考えていく必要があります。

- そのため、今回、老朽化が進む建築系公共施設について、長寿命化によるもののほか、集約化や複合化、転用、廃止など、今後の施設の方向性や対策方針を示すとともに、財政負担の平準化やトータルコストの縮減を図り、持続可能な公共施設マネジメントの実現を目指していくために、建築系公共施設個別施設計画の策定を行うこととしました。

【2】計画の位置づけ

- 本計画は、総合管理計画に基づき定める個別施設計画であり、学校や市営住宅など既に個別に計画策定を行っている施設と連携して施設分類別計画の一端を担うものです。

【3】計画期間

- 令和 4 年度（2022 年度）～令和 44 年度（2062 年度）の 41 年間。（総合管理計画の計画期間終了となる令和 44 年度にあわせませす）
- 計画の見直しは、総合管理計画における施設総量の縮減に関する中期目標が令和 14 年度（2032 年度）までとなっていることから、当初は 11 年間（2022 年度～2032 年度）で計画を更新し、以降は 10 年サイクルで更新を行います。

【計画期間】

公共施設等 総合管理計画	H29 年～R44 年（2017 年～2062 年）				
	施設総量に関する中期目標 (R14 年まで)		施設総量に関する長期目標 (R44 年まで)		
建築系公共施設 個別施設計画	策 定 作 業	R4 年～R44 年【41 年間】（2022 年～2062 年）			
		①R4 年～R14 年 (2022 年～2032 年)	②R15 年～R24 年 (2033 年～2042 年)	③R25 年～R34 年 (2043 年～2052 年)	④R35 年～R44 年 (2053 年～2062 年)

【4】対象施設

- 総合管理計画に位置付けている建築系公共施設のうち、下表の施設を対象とします。

総合管理計画		建築系公共施設 個別施設計画		本計画対象外 の施設※ ²
施設区分	施設数	対象施設	施設評価 実施施設※ ¹	
社会教育関連施設	46	44	39	2
運動施設	15	15	15	0
文化施設	18	18	18	0
保健・福祉施設	33	28	28	5
児童施設	93	81	40	12
行政施設	126	74	33	52
衛生施設	9	5	5	4
公園施設	47	6	0	41
市民集会施設	36	35	35	1
ごみ処理施設	2	0	0	2
医療施設	3	1	1	2
その他施設	69	16	0	53
小計	497	323	214	174

学校施設	85	—
住宅施設	80	—
合計	662	—

（平成 30 年 3 月 31 日時点の施設数を基に作成）

※1 計画策定にあたり、施設の状態や役割、利用状況等に基づく「施設評価」を実施

個別に修繕計画を策定している「本庁舎関係の施設」、「消防分団」や「留守家庭児童育成センター」のように順次建替え等を進めている施設、「公園施設」や「自転車駐車場」といった施設は、所管部局で個別に対応を進めるものとして施設評価は行っていませんが、今後の施設の対応方針については本計画書へ記載しています。

※2 対象外の施設

賃貸借等の施設
小規模な建物等（倉庫、トイレ等）
ごみ処理施設・中央病院関連施設
「その他施設」の普通財産貸付施設
上記以外で解体や廃止する施設（予定含む）

【5】計画内容について

- ・総合管理計画に基づき、個別施設ごとの対応方針を定める計画です。
- ・施設の劣化や損傷の状態、施設が果たしている役割、機能などを踏まえて、長寿命化によるもののほか集約化や複合化、転用、廃止など、今後の施設の方向性や対策方針を示します。

●施設評価と今後の取組方針について 【計画書 第2章】

⇒ 施設の今後の対応方針を定めるにあたり、施設の状態や役割、機能、利用状況等に基づく「施設評価」※を行い、施設総量に関する中期目標である令和14年度までの中期的な対応方針を定めました。

●長寿命化における目標耐用年数について 【計画書 第3章】

⇒ 施設の保全方針として「長寿命化に関する方針（目標耐用年数の考え方など）」を定めます。

※「施設評価」

施設の健全度といった品質や利用状況による供給、コスト状況の財務といった視点から評価を行い、施設の方向性などを考える際に活用するもので、定量的評価である一次評価及び定性的評価である二次評価を実施し、それらを踏まえて総合評価を行っています。

1次評価	健全度や利用状況といった項目を数値化して、定量的な評価を実施			
2次評価	法律上の義務など、量や数値では判断できない定性的な要素で評価			
総合評価	一次評価及び二次評価の結果を踏まえ、「機能（供給・財務）」の視点と「建物（品質）」の視点に基づき、機能と建物それぞれについて総合評価を行う			
	【機能評価】	a.現状維持	b.見直し	c.移譲・廃止
	【建物評価】	ア.現状維持	イ.改修・改築	ウ.解体・処分

【6】施設評価と今後の取組方針について

■中期的な対応方針について

総合評価の結果（中期的な対応方針）は下表のとおりです。

【中期的な対応方針（評価結果）】

		【建物の評価】			機能の 評価合計	
		現状維持	改修・改築	解体・処分		
【機能の評価】	現状維持	121	◎ 55	—	176	
	見直し	複合化	—	◎ 3	◎ 1	4
		集約化	—	◎ 3	◎ 4	7
		用途変更	—	—	—	0
		その他	◎ 8	◎ 15	◎ 3	26
	移譲・廃止	◎ 1	—	—	1	
建物の評価合計		130	76	8	214	

1. 建物の評価「現状維持」／機能の評価「見直し」「移譲・廃止」

A 8施設

- 保健・福祉施設：高須デイサービスセンター
小松デイサービスセンター
- 児童施設：塩瀬児童センター、山口児童センター
- 行政施設：消費生活センター
- 市民集会施設：神原市民館
共同利用施設（甲東センター、浜甲子園センター）

B 1施設

- 保健・福祉施設：安井デイサービスセンター（令和元年度に廃止）

2. 建物の評価「改修・改築」／機能の評価「現状維持」

C 55施設

- 運動施設：鳴尾体育館、浜甲子園体育館
鳴尾浜臨海野球場・テニスコート、津門野球場
- 文化施設：フレンテホール、プレラホール、甲東ホール
甲東ホール展示室
- 保健・福祉施設：鳴尾老人福祉センター、越木若老人いこいの家
芦乃湯会館
- 児童施設：北夙川保育所、津門保育所
- 衛生施設：白水峡公園墓地
- 行政施設：夙川市民サービスセンター、西宮消防署
- 市民集会施設：市民館（網引、市庭、大箇、北甲子園口、甲陽園、
平木、八ツ松）、広田山荘
芦乃湯会館分館 大黒会館
西宮市立船坂里山学校（計26施設）

【長寿命化の検討対象に該当】※1

- 社会教育施設：公民館（鳴尾、今津、上甲子園、夙川、学文、
瓦木）
- 運動施設：中央体育館分館、流通東体育館
- 保健・福祉施設：今津二葉老人いこいの家、鳴尾保健福祉センター
- 児童施設：市立保育所（今津南、上之町、瓦木みのり、
小松朝日、大社、高須西、高須東、鳴尾、浜脇）
鳴尾児童館、北山学園
- 行政施設：瓦木支所、上甲子園市民サービスセンター
鳴尾支所、美化第2課事務所、鳴尾消防署
- 市民集会施設：市民館（今津南、上ヶ原）、市民交流センター
（計29施設）

3. 建物の評価「改修・改築」／機能の評価「見直し」

D 3 施設	
社会教育施設	: 越木岩公民館、中央図書館越木岩分室
行政施設	: 市民課越木岩分室
E 3 施設	
行政施設	: 上下水道局本庁舎（現池田庁舎）※2 西宮市消防局※2
医療施設	: 応急診療所※2
F 15 施設	
運動施設	: 中央体育館・武道場 勤労者体育館（現松原体育館）
文化施設	: アミティホール（現アミティ・バイコムホール）※2 ギャラリー・アミティ※2
児童施設	: 津門児童館 (計 5 施設)
【長寿命化の検討対象に該当】※1	
児童施設	: 浜脇児童館、大社児童センター
市民集会施設	: 共同利用施設（上甲子園センター、 瓦林公園センター、北瓦木センター、 小松センター、高木センター、段上センター、 鳴尾センター、鳴尾中央センター） (計 10 施設)

4. 建物の評価「解体・処分」／機能の評価「見直し」

G 1 施設	
社会教育施設	: 総合教育センター※2
H 4 施設	
文化施設	: 西宮市民会館※2 勤労会館※2、勤労青少年ホーム※2
児童施設	: 芦原保育所
I 3 施設	
児童施設	: 朝日愛児館、今津文協保育所、鳴尾北保育所

※1 長寿命化の検討対象に該当する施設で令和 14 年度までに築 50 年を超える施設は、今後、長寿命化の適用判断を進めていくものとして対応方針を「改修・改築」とした施設です。

※2 本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年 12 月中旬報告による

施設評価を行っていない施設については、総合評価の評価項目にあわせて対応方針を下表のとおり整理しました。

【中期的な対応方針（評価対象外施設）】

		【建物の評価】			機能の 評価合計	
		現状維持	改修・改築	解体・処分		
【機能の 評価】	現状維持	50	Ⓒ 18	-	68	
	見直し	複合化	-	Ⓓ 1	-	1
		集約化	Ⓐ 2	-	Ⓕ 3	5
		用途変更	-	-	-	-
		その他	Ⓑ 7	Ⓔ 27	-	34
	移譲・廃止	-	-	Ⓖ 1	1	
建物の評価合計		59	46	4	109	

3. 建物の評価「改修・改築」／機能の評価「見直し」

D 1 施設	
行政施設	: 越木岩分団
E 27 施設	
児童施設	: 留守家庭児童育成センター(27 施設)

4. 建物の評価「解体・処分」／機能の評価「見直し」・「移譲・廃止」

F 3 施設	
行政施設	: 西宮市役所南館※2、西宮市役所西館※2、生瀬分団
G 1 施設	
公園施設	: リソ鳴尾浜・健康増進施設（令和 2 年度に廃止）

1. 建物の評価「現状維持」／機能の評価「見直し」

A 2 施設	
行政施設	: 西宮市役所本庁舎※2 生瀬分団西車庫
B 7 施設	
社会教育施設	: 社家郷山キャンプ場
児童施設	: 留守家庭児童育成センター(6 施設)

2. 建物の評価「改修・改築」／機能の評価「現状維持」

C 18 施設	
行政施設	: 消防分団（用海、今津、安井、大社、芦原、夙川、 神呪、上甲子園、鳴尾中、小曾根、鳴尾東、上山口、 上山口分団金仙寺班、生瀬分団東車庫、名塩、 名塩分団東久保班） (計 16 施設)
【長寿命化の検討対象に該当】※1	
社会教育施設	: 甲山自然の家
行政施設	: 上ヶ原分団 (計 2 施設)

※1 長寿命化の検討対象に該当する施設で令和 14 年度までに築 50 年を超える施設は、今後、長寿命化の適用判断を進めていくものとして対応方針を「改修・改築」とした施設です。

※2 本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年 12 月中旬報告による

【7】長寿命化における目標耐用年数について

- ・長寿命化とは施設を将来にわたって長く使い続けるために耐用年数を延ばすことで、本計画の対象施設においても、目標とする耐用年数を設定し、施設の長寿命化に向けた取組みを進めていきます。
- ・本計画では、経済性を考慮しつつ、躯体の限界性能が維持される限り施設を長く使い続けるために、物理的耐用年数を目標耐用年数として設定します。
- ・一方で、比較的容易に機能の移転や転用等が可能な施設の保全にあたっては、標準的な更新時期等を捉えた集約化や複合化、転用、廃止などにより、機能や性能、利便性の向上を図りつつ、施設総量の縮減並びに維持管理コストの削減が可能となる場合があります。また、駅前の拠点整備など、公民連携によるまちづくりの観点から、そのタイミングでの移転・更新が効果的な場合もあることから、次のとおり、目標とする耐用年数を設定します。

目標耐用年数

RC造（鉄筋コンクリート造）・SRC造（鉄骨鉄筋コンクリート造）・重量鉄骨のS造（鉄骨造）については、標準的な目標耐用年数を65年と設定した上で、長期の使用が合理的かつ可能と判断した施設については、長寿命化における目標耐用年数を原則80年とします。

標準的な目標耐用年数：建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 コンクリート工事（日本建築学会）で示されている計画供用期間の級の標準「およそ65年」を参考

長期的な目標耐用年数：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）で示されている「目標耐用年数50年～80年」（用途：官庁等、RC造・SRC造・重量鉄骨のS造、普通の品質）を参考

※民間との複合施設やRC造・SRC造・重量鉄骨のS造以外の構造（軽量鉄骨など）は対象外とする

■長寿命化改修について

- ・施設をより長く使用するにあたっては、適切な修繕や改修を実施し、標準的な目標耐用年数までの使用を図ることが基本的な考え方となりますが、より長期的な期間である80年を目指すにあたっては、耐久性や機能・性能の向上を図るための長寿命化改修を行います。
- ・改修の時期については、50年を目安としますが、既存施設は50年を過ぎている施設もあることから、長期の使用が合理的かつ可能と判断した施設については、適宜、対応することとします。

■長寿命化の適用判断

- ①計画策定段階（長寿命化の検討対象の施設）
 - ・建物の規模に基づく判断として小規模なものを除くほか、現時点で廃止が見込まれている施設や、未耐震のうち経済性等の観点から建替を予定している施設、本庁舎周辺の再整備など既に個別の整備方針で建替等を検討している施設を除いたものを検討対象の施設とします。
- ②計画策定後（長寿命化の適用判断）
 - ・検討対象とした施設において、施設の用途・特性を踏まえながら長寿命化を適用するかの判断を順次進めます。
 - ・長期の使用が合理的かつ可能と判断した施設については改めて、躯体が実際に健全かどうか試験等に基づく判断を行った上で、状況に応じて長寿命化改修を行います。

【長寿命化の検討対象に該当する施設】

本計画の対象施設のうち、①計画策定段階の条件に該当する施設で、令和14年度までに築50年を超えるのは次の40施設です。

竣工年度	施設名
1961年	上甲子園公民館 ¹
1964年	夙川公民館、学文公民館
1965年	今津公民館
1966年	甲山自然の家
1969年	鳴尾公民館、中央体育館分館、北山学園
1970年	浜脇保育所 ² 、浜脇児童館 ²
1971年	瓦木公民館 ³ 、瓦木支所 ³
1972年	瓦木みのり保育所、市民交流センター 共同利用施設上甲子園センター ¹ 上甲子園市民サービスセンター ¹ 今津南保育所 ⁴ 、今津南市民館 ⁴ 共同利用施設北瓦木センター ⁵
1973年	上之町保育所 ⁵ 、共同利用施設小松センター 共同利用施設鳴尾センター ⁶
1974年	鳴尾保育所 ⁶ 、鳴尾児童館 ⁶ 、小松朝日保育所
1976年	今津二葉老人いこいの家、共同利用施設段上センター
1977年	上ヶ原市民館 [*]
1978年	高須東保育所、鳴尾支所 ⁷ 、鳴尾保健福祉センター ⁷ 共同利用施設鳴尾中央センター ⁷
1979年	鳴尾消防署
1980年	流通東体育館、大社保育所 ⁸ 、大社児童センター ⁸
1981年	高須西保育所、美化第2課事務所 共同利用施設瓦林公園センター 共同利用施設高木センター

竣工年度は主たる建物（面積が最大の棟）の年度
複合施設の場合は、施設名の後に同じ番号の添え字を記入

※上ヶ原分団（1983年）との複合施設

【8】更新費用の概算について（更新費用のシミュレーション）

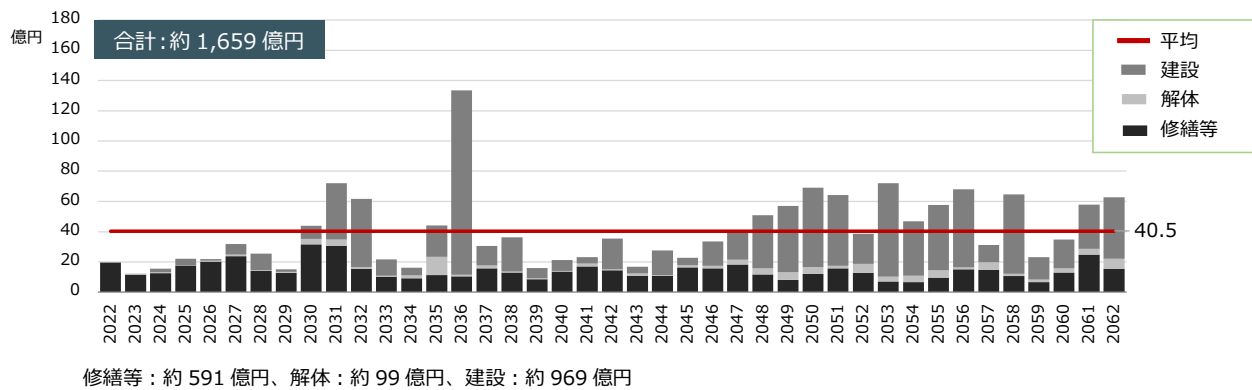
- ・本計画の対象施設について、各施設の今後の方針や長寿命化による費用比較を行うために、更新費用のシミュレーションを行いました。

・シミュレーションには、一般財団法人建築保全センター刊行の「平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト」（監修：国土交通省大臣官房官庁営繕部）に附属している LCC 計算プログラムを使用

・本シミュレーションは一定の条件に基づいた概算です。建替等による今後の費用の傾向や同じ条件下で長寿命化等を行った場合に効果額がどのようになるのか示すために行ったもので、実際に発生する金額とは異なります。

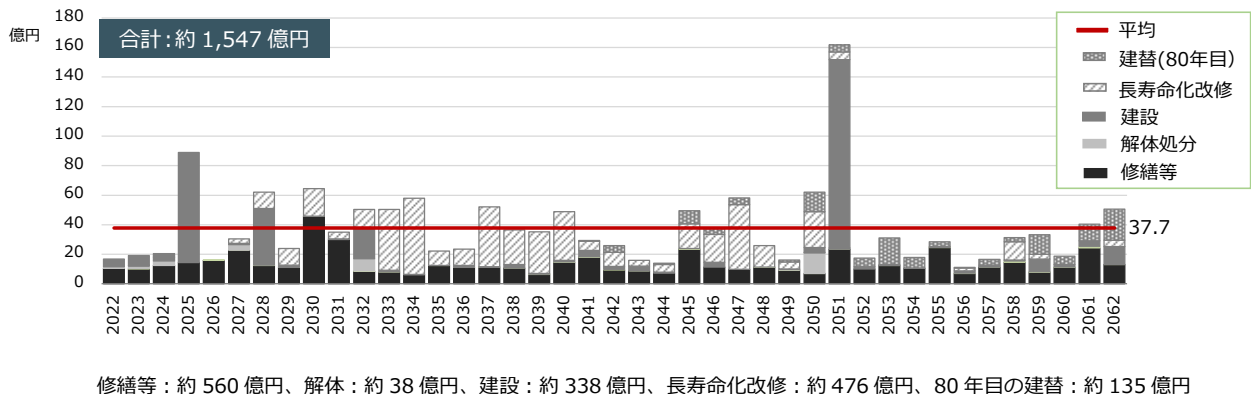
①竣工から 65 年で建替した場合の試算

- ・本計画の対象施設について、現在、保有している施設を同じ延床面積で、竣工から 65 年で建替した場合の概算です。



②長寿命化改修等を行った場合の試算

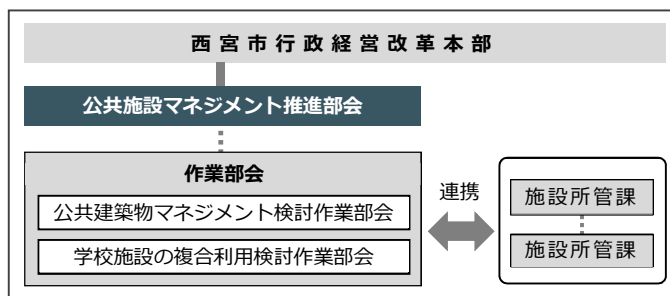
- ・長寿命化の検討対象施設が、長寿命化改修により目標耐用年数 80 年となった場合及び、中期的な対応方針や本庁舎周辺施設の再編・集約化を踏まえた場合の概算です。（長寿命化改修のコストは、建設・解体のコストを 6 割で設定）
- ・竣工から 65 年で建替した場合と比べると、建設・解体や修繕等については約 723 億円減少しますが、長寿命化改修や 80 年目の建替により約 611 億円増加するため、全体では約 112 億円の減となります。（年平均で約 2.7 億円の減）



【9】 公共施設マネジメントの推進に向けて

■ 計画の推進体制

- 本市では、西宮市行政経営改革本部の部会として「公共施設マネジメント推進部会」（以下、「推進部会」という）を設置しており、推進部会において、本計画の進行管理を行うとともに、一元的な施設マネジメントの推進体制の構築を図ります。



■ 施設総量の見込みについて

- 本計画は住宅や学校施設などを対象外としていますが、総合管理計画では施設総量の縮減に対する目標値を設定していることから、住宅や学校施設に関する長期計画の考え方も踏まえながら、本計画における対象施設の今後のあり方を検討する必要があります。
- そのため、建築系公共施設全体の施設総量の状況や現時点で想定できる今後の見込み等を記載するとともに、総量縮減の目標値達成に向けて、本計画の対象施設において必要となる取組みについて考え方を記載します。

（1）総合管理計画における施設総量の縮減目標

- 総合管理計画における施設総量の縮減目標は、平成 24 年に策定したマネジメント方針において設定した目標値を使用しています。

施設総量の縮減【目標値】

令和 14 年度までに 10%以上縮減
令和 44 年度までに 20%以上縮減

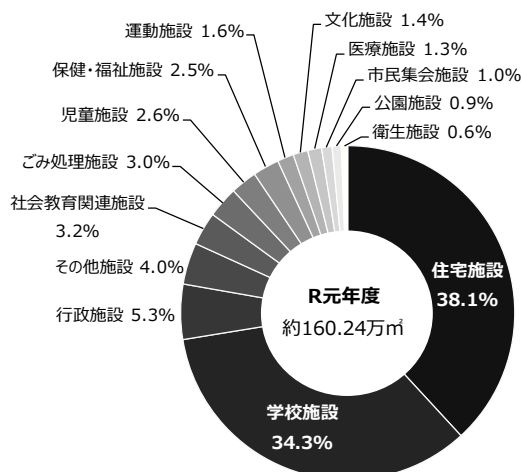
【目標値設定の考え方】※

- 類似都市の平均水準と将来人口の推移から 50 年後の施設総量を試算
- 将来人口推計では 25 年後以降に現在の人口を下回るが、その時以前に目標量に到達することが望ましいと考え、今後 20 年間で施設総量を 10%以上縮減する
⇒ 類似都市平均水準まで減らす
- さらに、25 年後以降の推移をふまえ 50 年後に 20%以上縮減することを、より長期的な目標とする
⇒ 人口の推移を踏まえて施設総量を減らす

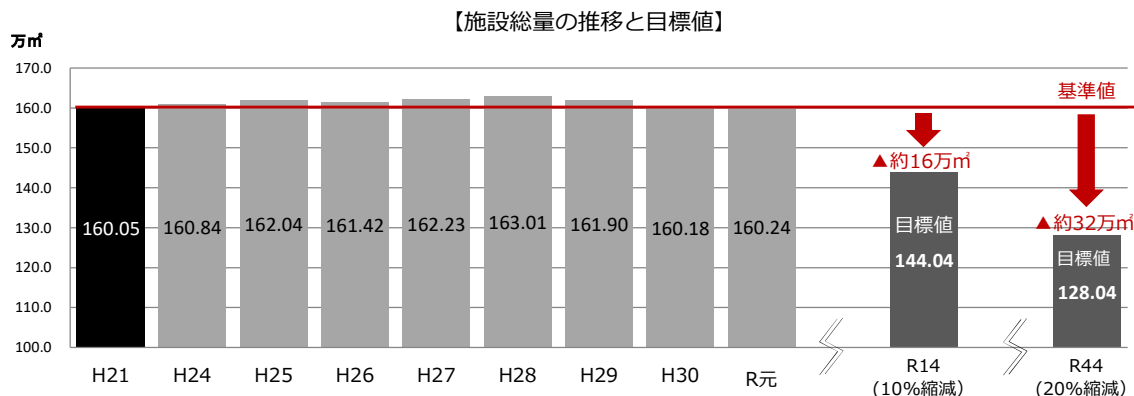
※平成 24 年のマネジメント方針における考え方

（2）施設総量の現状

- 令和元年度末で約 160.24 万㎡です。
- 住宅施設（市営住宅）が 38.13%と最も多く、次いで学校施設が 34.29%を占めています。
- 他市では学校施設が最も多い傾向にありますが、本市では住宅施設が最も多くなっています。（阪神・淡路大震災により、多くの震災復興住宅を整備したことが主な要因となっています）

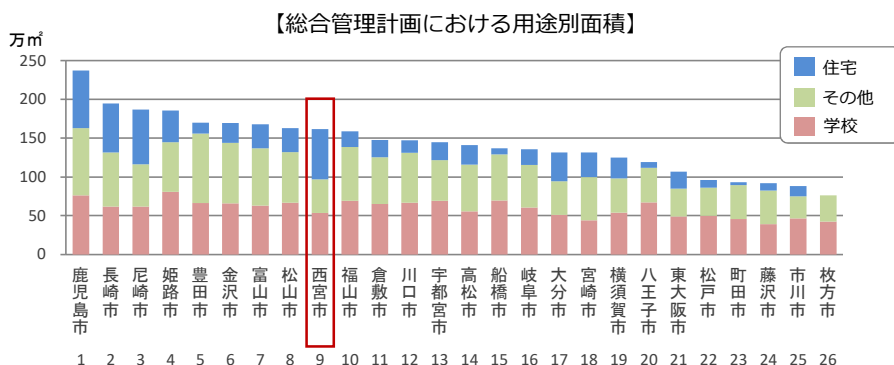


- ・令和元年度末の施設総量について、縮減目標の基準としている平成 21 年度と比較すると約 0.12%増となっています。
- ・これまで住宅施設やごみ処理施設などにおいて約 3.6 万㎡の縮減を進めてきましたが、小学校の新設や増改築のほか、児童施設の整備などによる増加があるため、平成 21 年度とほぼ同水準となっています。

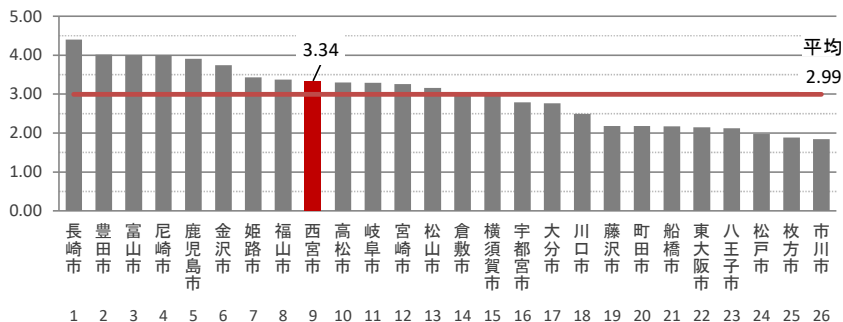


(3) 類似都市との面積比較

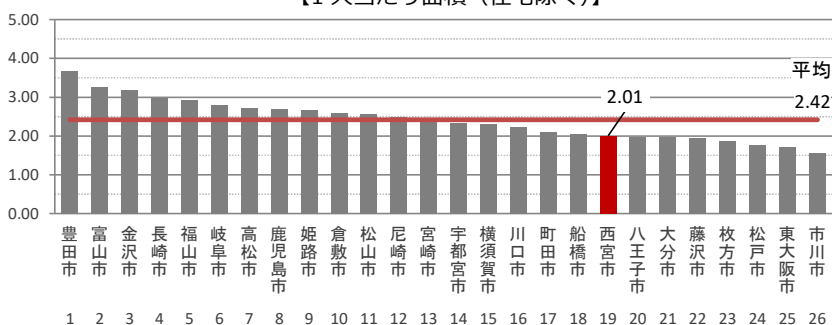
- ・目標設定の考え方として、本市は「市民 1 人当たりの面積」が類似都市平均よりやや多い状況があるため、マネジメント方針で類似都市とした各市の総合管理計画の面積から用途別での比較を行いました。
- ・1 人当たり面積で比較すると、本市は 9 番目となります。
- ・一方で、住宅を除いた場合の 1 人当たり面積では 19 番目となり、住宅を除いた場合の比較では全市の平均よりも低くなります。



【1 人当たり面積 (全体)】



【1 人当たり面積 (住宅除く)】



(4) 施設総量の今後の見込みについて

① 中期目標時点（令和 14 年度）での増減見込み

- ・今後の施設の対応方針などを踏まえた増減見込みです。
- ・令和 14 年度までの増減見込みは▲約 5.41 万㎡となり、施設総量の縮減目標の基準年である平成 21 年度から令和元年度までの増減である約 0.19 万㎡を合わせると、全体で▲約 5.22 万㎡（増減率▲約 3.26%）と算出しました。

中期目標時点での増減見込み

令和元年度までの増減 約 0.19 万㎡増を合わせると▲約 5.22 万㎡（▲約 3.26%）

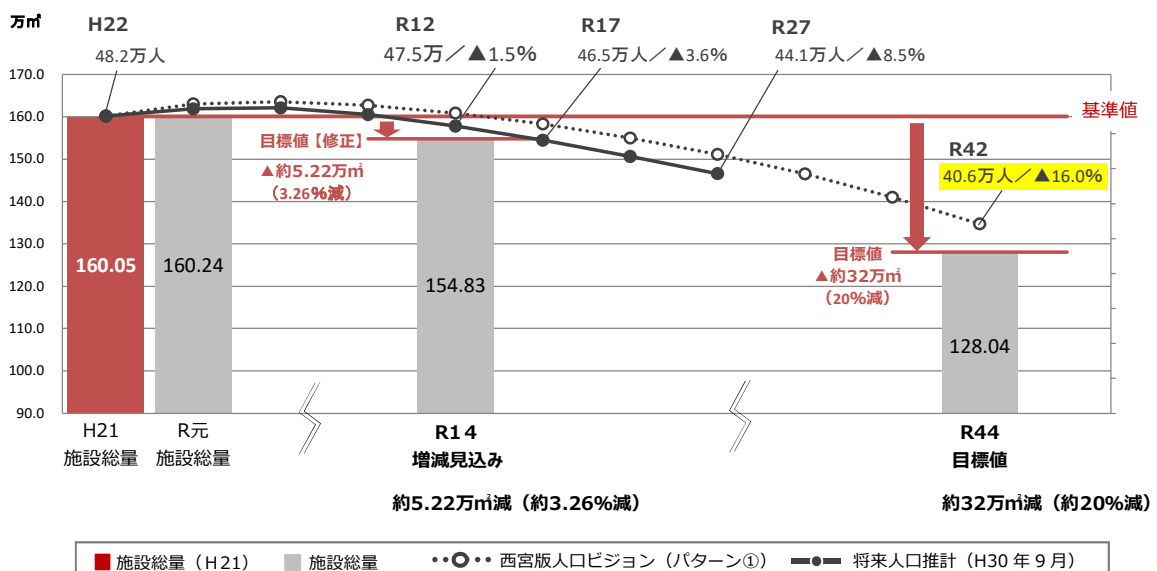
- ・中期的な対応方針を踏まえた見込みについては、建物の評価結果が「改修・改築」や「解体・処分」となっている施設のうち現時点で面積増減が見込める施設について整理しました。
- ・なお、本庁舎周辺施設の再編・集約化については、現時点では「本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年 12 月中間報告」をもとに整備や解体による面積増減を見込んでいます。
- ・本計画の対象外施設については、個別の計画における方針等をもとに一定の考え方で見込んでいます。

次頁参照

② 施設総量の縮減目標の見直しについて

- ・これまで学校の新設や増改築などもあり施設総量は増加傾向にありましたが、近年は住宅施設などの縮減により、令和元年度時点では平成 21 年度とほぼ同水準となっています。
- ・今後も住宅施設をはじめ、本庁舎周辺の公共施設などにおいて、施設の更新時にあわせた集約化や複合化などによる規模の適正化を進めるとともに、学校施設の複合化についても取組みを進めていきますが、現時点で想定されている施設の建替や学校施設の増改築の状況を踏まえると、当面は縮減効果をあげることが難しい状況となっています。
- ・令和 14 年度までの中期目標については、本市の 1 人当たり面積が類似都市よりも多い傾向にあることから、類似都市平均まで下げることが目標として設定しましたが、住宅を除いた本市の施設総量は類似都市平均よりも低い状況にあることや、中期目標時点での増減見込み等を踏まえ、実情に即した数値とするため下方修正する必要があると考えています。
- ・一方で、これまで増加傾向にあった本市の人口も、今後、本格的に減少していくものと見込まれています。長期の人口推計（西宮版人口ビジョン 平成 28 年 3 月）では、令和 42 年までに約 16%（平成 22 年比）の減を見込んでいますが、最新の将来人口推計では、これよりも人口減少が早まっている状況です。そのため、長期的な目標である 20%以上縮減は維持し、総量縮減の達成に向けて取組みを進めていきます。
- ・なお、中期目標時点における縮減目標については、増減見込みを踏まえ 3.26%とすることを考えていますが、総合管理計画における目標値となることから、今後、総合管理計画の時点修正（個別施設計画の内容の反映等）を行う中で対応を図ることとします。

【施設総量の増減見込と目標値】



【令和14年度までの増減見込み】 ▲約 5.41 万㎡

- 中期的な対応方針を踏まえた見込み ▲約 0.33 万㎡
 - 【社会教育関連施設】
 - 総合教育センター（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による廃止分） ▲約 0.1 万㎡
 - 【運動施設】
 - 中央体育館・武道場（建替による増） 約 1.23 万㎡増
 - 新中央体育館・陸上競技場 約 1.88 万㎡（立体駐車場 0.4 万㎡込み）、既存施設 ▲約 0.65 万㎡
 - 【文化施設】
 - 西宮市民会館、勤労会館、勤労青少年ホーム ▲約 0.28 万㎡
 - 新貸館等施設（上下水道局本庁舎（現池田庁舎）から転用） 約 0.48 万㎡増
（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による再整備）
 - 新アミティ図書・情報館（再整備施設）約 1 万㎡、既存施設の合計 ▲約 1.28 万㎡
 - 【児童施設】
 - 保育所建替・廃止等 ▲約 0.29 万㎡
建替による増：北夙川、建替による減：津門、廃止：朝日愛児館^{※2}・芦原・今津文協・鳴尾北^{※2}
 - 留守家庭児童育成センターの整備等（設計中までの増減見込み） 約 0.2 万㎡増
 - 【行政施設】
 - 西宮消防署（建替による増 約 0.23 万㎡）、消防分団（建替による増） 約 0.26 万㎡増
 - 西宮市消防局（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による転用 [貸付]） ▲約 0.14 万㎡
 - 応急診療所の転用（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による転用 [庁舎転用と想定]） 約 0.03 万㎡増
 - 上下水道局本庁舎（現池田庁舎）（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による転用 [新貸館等施設]） ▲約 0.48 万㎡
 - 西館、南館（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による解体） ▲約 0.31 万㎡
 - 【衛生施設】
 - 白水峡公園墓地（合葬式墓地の整備） 約 0.02 万㎡増
 - 【公園施設】
 - リソ鳴尾浜・健康増進施設（解体したと想定した場合の減） ▲約 1.02 万㎡
 - 【市民集会施設】
 - 市民館（平屋建て等による建替時の減：地域における施設の総合的有効活用方針） ▲約 0.04 万㎡
 - 【医療施設】
 - 応急診療所（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による転用 [庁舎転用と想定]） ▲約 0.03 万㎡
 - 【その他施設】
 - 西宮市消防局の貸付（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による転用 [貸付]） 約 0.14 万㎡増
- 第二庁舎・新保健所施設の整備 約 2.23 万㎡増
 - 第二庁舎（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による整備） 約 1.66 万㎡増
 - 新保健所施設（本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}による整備 [応急診療所含む]） 約 0.57 万㎡増
- 解体や廃止予定で計画対象外とした施設 ▲約 1.23 万㎡
 - 本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}： ▲約 0.45 万㎡（江上庁舎、保健所）
 - 西宮消防署建替関連 ▲約 0.05 万㎡（消防待機宿舎、フレンドハウス）
 - その他 ▲約 0.73 万㎡（むつみ保育所、福祉会館、津門住江町倉庫、西部工場）
- 対象外施設における見込 ▲約 6.08 万㎡
 - 【住宅施設】
 - 市営住宅第2次建替計画 完了時点（令和12年度）
H22.4 管理戸数 9,869 戸から概ね 8,300 戸となった場合 ▲約 2.6 万㎡
（西宮市営住宅整備・管理計画 平成28年度中間改定時点）
 - 【学校施設】
 - 学校の増改築、仮設教室の解消 約 0.56 万㎡増
増改築：春風小学校、西宮支援学校、安井小学校、瓦木中学校
 - 【ごみ処理施設】
 - 破碎選別施設及び西部の焼却施設の更新等 ▲約 1.88 万㎡
 - 東部総合処理センター：焼却施設解体、破碎選別施設整備 ▲約 0.32 万㎡
 - 西部総合処理センター：焼却施設整備・解体、破碎選別施設解体 ▲約 1.56 万㎡
（東部と西部の焼却施設を集約化したものとして試算 [解体は令和14年度以降に完了]）
 - 【医療施設】
 - 中央病院（県立病院との統合による減） ▲約 1.98 万㎡
 - 【上記以外の施設】 ▲約 0.18 万㎡
 - 本庁舎周辺施設の再編・集約化^{※1}： ▲約 0.30 万㎡（市役所前ビル [借上]、中央保健福祉センター [借上]）
 - その他：約 0.12 万㎡（浜甲子園保育所 [借上からの移転建替による増]、防災倉庫中央運動公園整備分、救急ワークステーション[新設]、西宮市卸売市場 [建替に伴う増]、西宮商工会議所 [建替に伴う減]）

【中期目標時点での増減見込み】 令和元年度までの増減 約 0.19 万㎡増を合わせると ▲約 5.22 万㎡（▲約 3.26%）

※1 本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）令和元年12月中間報告による
 ※2 待機児童数の縮減や定員を超えた受入れの低減が可能な時期に閉園予定

(5) 令和 44 年度の目標値達成に向けて

- ・40 年以上先を見据えた長期にわたる取組みとなるため現時点で詳細な見込を示すことは難しいですが、達成に向けての目安となるよう考え方を整理しました。
- ・住宅施設、学校施設を除いた施設については約 4.24 万㎡以上の縮減が必要となります。
- ・令和 14 年度の施設総量の見込みでは、住宅施設、学校施設を除いた施設総量は約 40.82 万㎡となりますが、縮減が必要な約 4.24 万㎡はこの約 10.4%にあたります。

① **令和 15 年度以降に必要な縮減量**…………… **▲約 26.78 万㎡ (A)**
 ※長期目標時点の縮減量 ▲約 32 万㎡から令和 14 年度までの増減見込み ▲約 5.22 万㎡を差し引く

② **本計画対象外施設での長期的な目安**

【住宅施設】 長期的な目安としている管理戸数 7000 戸まで縮減した場合
 延床面積にして…………… **▲約 15.74 万㎡ (B)**
 (西宮市営住宅整備・管理計画 平成 28 年度中間改定時点)

【学校施設】 学校施設長寿命化計画における想定 (令和 40 年:48.7 万㎡) より…………… **▲約 6.80 万㎡ (C)**
 令和 14 年度時点の見込みを差し引いて算出

③ **住宅施設・学校施設を除いた施設に必要な縮減量 (A-B-C)**…………… **▲約 4.24 万㎡以上**

- ・現時点で想定できる範囲となりますが、現在の施設が使える間は機能を維持するとしても、今後、建替えをする必要がある施設なのか、また周辺施設との再編や民間施設への代替を検討するような施設なのかなど整理をしました。

- ・右表の施設の延床面積は合計で約 7.1 万㎡となり、必要な縮減量である約 4.24 万㎡を上回りますが、各施設の方向性については確定しているものではなく、また、更新・再編等により建替が発生する施設もあるため、長期目標である 20%以上縮減のためには更なる縮減に取り組む必要があります。

- ・特に本庁舎周辺における公共施設の再整備においては、新本庁舎 (教育文化センター機能を含む) の建替え面積として、令和元年 12 月に中間報告した構想 (素案) では約 3.5 万㎡を見込んでいますが、これは現在の組織・職員数を想定した見込となることから、将来展望に基づく規模の見直しを行うほか、長期目標時点前に標準的な耐用年数に達する上下水道局本庁舎 (現池田庁舎) や旧消防局庁舎 (旧西宮市消防局・西宮市応急診療所) の将来的なあり方についても検討が必要です。

- ・また、現時点では縮減が見込めていない施設についても、施設の複合化・集約化や建替え時の規模縮小、民間施設での代替等について検討を進めるほか、維持管理や改修・改築にかかる費用などライフサイクルコストの削減に向けた手法や制度についても検討していきます。

- ・なお、施設の複合化に関しては、地域の核となる社会資本として学校施設の有効活用を進めていく必要があることから、学校施設の複合化についても関係部局で連携を図りながら取組みを進めていきます。

将来的な更新・再編等により縮減を見込む施設	
中央図書館……………	市役所本庁舎の建替えに合わせて複合化を検討※
山東自然の家……………	施設の設置目的である自然学校の実施状況や児童数の推移等を踏まえて、周辺の同種施設との集約化を検討
郷土資料館……………	市役所本庁舎の建替えに合わせて複合化を検討※
市民ギャラリー……………	市役所本庁舎の建替えに合わせてギャラリー機能のあり方を検討※
平和資料館……………	市役所本庁舎の建替えに合わせて複合化を検討※
デイサービスセンター…	現在の建物が老朽化し建替えが必要となった際には、施設のあり方について検討 安井デイサービスセンターは廃止後の施設の利用方法について検討
すこやかケア西宮……………	現在の建物が老朽化し建替えが必要となった際には、施設のあり方について検討
寿園……………	高齢者支援のセーフティネットとして必要な施設ではあるが、現在の規模での継続は必要ないと考えているため、他の施設との複合化も含めて検討
西宮市役所本庁舎……………	市政運営上必要な施設であり、施設としては今後も継続。建替えの際、教育文化センター (中央図書館等) との複合化を検討※
美化第 2 課事務所……………	老朽化に伴い建替えが必要と考えているが、周辺の同種施設との集約化も含めて検討
美化第 3 課事務所……………	将来老朽化を迎え、建替えの必要が生じた際には周辺の同種施設との集約化も含めて検討
環境衛生課・管財課庁舎…	バス等の共用車の運用を踏まえて、車庫棟の必要性について検討

※本庁舎周辺公共施設再整備構想 (素案) 令和元年 12 月中間報告による

- ・限られた財源の中で将来にわたって、市民ニーズに対応した行政サービスを継続していくためには、現在の施設を同じ規模で更新していくことは困難ですが、市民に対するサービスの質をできるだけ低下させずに施設総量の見直しを図る必要があります。
- ・長期的な目標については、現時点で想定できるものとして、将来的な更新・再編等により縮減を見込む施設の延床面積を縮減の目安として提示していますが、今後の財政状況や多様化する市民ニーズなど変動的な要素があることから、中期目標時点における施設総量の状況も踏まえながら引き続き、目標の達成に向けて取組みを進めていきます。

【参考】長期的な目標を反映した場合の更新費用

- ・P5において、本計画の対象施設における更新費用の概算について記載していますが、住宅施設・学校施設を除いた施設で必要な縮減量である約4.24万㎡の減となった場合、シミュレーションにおける建設・解体コストで試算すると約186億円の減となります。
- ・長寿命化改修した場合で見ると、建設・解体コストを6割としているため約111億円の減となり、「長寿命化改修等を行った場合の試算」の約112億円の減と合わせると約223億円の減が見込まれます。
(年平均で約5.4億円の減)

